

LED等省エネ設備導入促進支援補助金

原油価格や電気・ガス料金の急激な高騰により大きな影響を受けている市内中小企業者を対象に、省エネルギー設備の導入を支援します。

【対象事業者】

※ 予算がなくなり次第終了となります。

以下の①～③すべてに該当する市内中小企業者※¹、農業法人及び農事組合法人※²、漁業（組合含む）及び林業（組合、木材産業含む）を営む方

※¹ 中小企業信用保険法第2条第1項第1号、第2号及び第5号に規定する中小企業者（上記以外の組合及び連合会、NPO法人は対象外です。）

※² 会社法に規定する農業法人または農業協同組合法に規定する農事組合法人

- ① 市内に事業所を有する法人または個人 ② 市内事業所において対象設備を導入するもの
③ 市税を滞納していない

| 対象事業 | 補助金額 | |
|--|--|------------------------|
| 1 LED照明の入れ替え工事 （注意）工事発注前に申請してください ※ 電球等の交換のみは対象外です。 ※ 20万円以上の工事が対象です。ただし、小規模事業者は20万円未満の工事も対象とします。 | 対象経費の2/3以内 製造業 上限：200万円 製造業以外 上限：100万円 | |
| 2 空調設備の入れ替え工事 （注意）工事発注前に申請してください ※ 入れ替え前と比較し、消費電力削減を確認できる設備が対象です。 ※ 20万円以上の工事が対象です。ただし、小規模事業者は20万円未満の工事も対象とします。 | 対象経費の1/2以内 製造業 上限：100万円 製造業以外 上限：50万円 | |
| 3 県補助金を活用した省エネ設備導入 ※ 新潟県の「中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業補助金」を活用した事業が対象となります。 | 通常枠 | 自己負担額の1/3以内 上限：20万円 |
| | 特別枠 | 自己負担額の1/2以内 上限：25万円 |

※ 柏崎市ECO2プロジェクトに登録、もしくは申請時に登録すると補助額を10%上乘せします。

※ 設置工事を市内事業者が実施すると補助額を10%上乘せします。

【申請方法】 以下の書類を揃えて提出してください。

（①及び⑤は市ホームページよりダウンロードできます）

- 柏崎市LED等省エネ設備導入促進支援補助金申請書
- 【法人事業者のみ】申請日の属する事業年度の直前の事業年度の法人税確定申告書別表一の写しまたは登記簿謄本（3か月以内のもの）
- 【個人事業者のみ】令和4年分の所得税確定申告書第一表の写しまたは開業届出書
- 【法人事業者のみ】定款の写し
- 誓約書
- 工事の見積書（100万円以上の工事の場合は2社以上の見積書が必要です。）
- 振込先口座の金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人が確認できる通帳の見開きページの写し、インターネットバンキングの場合は口座情報が分かるwebページの写し

【申請期限】 令和6（2024）年2月29日まで

（2月29日までに対象事業の支払いが完了するものを対象とします。）

【提出先】 柏崎市ものづくり振興課（市役所庁舎3階）

【問い合わせ先】

～補助金に関すること～

柏崎市ものづくり振興課（柏崎市日石町2番1号）

TEL 0257-21-2326

E-mail monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp

～柏崎市ECO2プロジェクトに関すること～

柏崎市環境課（柏崎市日石町2番1号）

TEL 0257-21-2312

E-mail kankyoseisaku@city.kashiwazaki.lg.jp



様式データ等はこちら

【本補助金の対象となる中小企業の規模要件】

(下表(1)または(2)のいずれかに該当)

| 業種 | (1)資本金または出資金 | (2)常時使用する従業員数 |
|----------------|--------------|---------------|
| 製造業等 ※ | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 小売業(飲食業含む) | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 医業 | — | 300人以下 |
| 農業法人及び農事組合法人 | — | — |
| 漁業(組合を含む) | — | — |
| 林業(組合、木材産業を含む) | — | — |

※ 製造業等の「等」とは卸売業、小売業、サービス業以外の業種を指します。

【業種事例】

建設業(測量業、地質調査業、水路測量業を含む)、不動産業(建売業、不動産賃貸業、賃家業、賃間業、不動産代理業・仲介業、不動産管理業)、運送業、倉庫業、印刷業、出版業、ガス供給業、保険媒介代理業(生命保険、損害保険等)、土石採取業、木材伐採業、鉱業 など

ただし、以下の団体は対象外となりますのでご注意ください。

| | | |
|----------------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 中小企業等協同組合 | 農業協同組合 農業協同組合連合会 | 消費生活協同組合 消費生活協同組合連合会 |
| 商工組合 商工組合連合会 | 商店街振興組合 商店街振興組合連合会 | 生活衛生同業組合 生活衛生同業小組合 生活衛生同業組合連合会 |
| 酒造組合 酒造組合連合会 酒造組合中央会 | 内航海運組合 内航海運組合連合会 | NPO法人 財団法人 社団法人 |
| 社会福祉法人 | 学校法人 | |

【ECO2プロジェクトって?】

「低炭素社会を目指すエネルギーと環境のまち」の実現のため、「環境(エコロジー)」と「経済(エコノミー)」が調和したまちづくりを目指す、柏崎市独自の取り組みです。

詳細は右のQRコードからチェック!

※ 本補助金申請にあわせてECO2プロジェクトに登録する場合、ECO2プロジェクト様式(第1号様式)の提出は不要です。



ECO2プロジェクトのご案内